

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	図書館司書講座				
実施方法	① 通学 (<u>昼間・夜間</u> ・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	2020111	—	2110012	—	4
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 昭和52年4月1日	過去一年の講座実績	入講者数(累積)(17(32)人)	修了者数(17(32)人)	
令和9年3月31日まで					
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	360時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			司書		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			文部科学省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			大学(短期大学部を含む)を卒業後、大学において図書館司書に関する科目を履修する。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			地方自治体職員、図書館司書		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
図書館司書講座ホームページ参照					
https://www.matsumoto-u.ac.jp/research/employed/librarian/					
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			特になし		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			大学(短期大学部を含む)の卒業資格		
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	17	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	17	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	17	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	17	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		16	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	2人
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	14	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	2人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	1	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	14人
	2 希望の職種・業界で就職できる	1	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	11	人		
	5 その他の効果	1	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	7	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	14人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	7	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	9	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	16人
	2 おおむね満足	7	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	卒業単位を満たすこと
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

出席率66%(2/3)以上、試験合格率5段階評価(上から4段階以上合格)、補講・追試は認める。

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	毎時限出席をとり、出席を促す。科目によっては小テストを実施して理解度を把握する。専任教員はオフィスアワーを設け、質問に応じる。また必要に応じて助言・指導を行う。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	求人票をキャリアセンターで公開する。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 松商学園 理事長 (代表者名: 丸山 律夫)
住所及び連絡先	〒390-8515 長野県松本市県3-6-1 TEL 0263-33-1210
施設名称及び施設長名	松本大学松商短期大学部 学長 (施設長: 清水 一彦)
住所及び連絡先	〒390-1295 長野県松本市新村2095-1 TEL 0263-48-7204
給付制度担当部署・者	松本大学教務課 教務課長 (担当者: 伊藤 健)
連絡先	TEL 0263-48-7204
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 226,070 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 円
① 一括払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 226,070 円
② 分割払	(うち、必須教材費 26,070 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円
	① 副読本代(税込額) 0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円
	③ 施設維持費(税込額) 0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 226,070 円

[特 記 事 項]

--